

## 第15章 大阪府公害対策審議会等の運営

### 第1節 大阪府公害対策審議会の運営

#### 第1 公害対策審議会制度

公害対策審議会は、従来、附属機関に関する条例に基づき設置されていたが、昭和45年12月、公害対策基本法の一部改正により都道府県における公害防止施策の基本的事項を調査審議させる等のための必置機関とされたことに伴い、大阪府公害対策審議会条例（昭和46年大阪府条例第2号）が制定され、従前の審議会を改組して、昭和46年3月11日に発足したものである。審議会の組織の現況は、委員30名（学識経験のある者14名、府議会議員8名、市町村長8名）、専門委員49名（大気汚染分科会13名、水質汚濁分科会10名、騒音・振動分科会9名、地盤沈下分科会3名、法制度分科会5名、社会経済分科会9名）、幹事25名である（昭和48年3月31日現在）。

#### 第2 審議会における審議状況

##### 1 審議会に対する諮問

昭和47年度においては、昭和46年度に諮問した次の事項が引き続き審議された。

新公害防止条例の施行に関し公害対策審議会の意見をきくべき事項等について  
(昭和46年7月23日諮問)

- ア 府独自の環境基準について
- イ 多奈川第二発電所の建設に伴う公害の未然防止の方策について
- ウ ばい煙による大気汚染の防止の方策について

##### 2 審議会等の開催状況

昭和47年度においては、「多奈川第二発電所の建設に伴う公害の未然防止の方策」について調査審議が行なわれたが、審議会、専門委員会（分科会を含む。）の開催状況は次のとおりである。

なお、専門委員会における調査審議の内容については、昭和47年8月8日づけで多奈川第二発電所の建設に伴う公害の未然防止の方策に関する審議経過報告書としてとりまとめ、審議会に対し提出されたが、引き続き、大気汚染関係についてさらに検討されたい旨の審議会の要請に基づき、同年9月以降、大気汚染の予測のシュミレーション、高層気象の解析ならびに人体影響調査および植物影響調査が行なわれており、現在、

継続審議中である。

- ア 審議会 7回（昭和47年4月14日、5月9日、8月19日、8月24日、  
9月5日、9月14日、昭和48年1月6日）
- イ 専門委員会 1回（昭和47年5月25日）
- ウ 分科会長会議 3回（昭和47年4月5日、8月8日、9月8日）
- エ 分科会 13回
- 大気汚染分科会 4回（昭和47年4月15日、5月19日、6月22日、9月26日）
- 水質汚濁分科会 4回（昭和47年4月14日、5月15日、6月10日、6月20日）
- 騒音・振動分科会 3回（昭和47年4月15日、5月19日、6月14日）
- 社会経済分科会 2回（昭和47年4月7日、4月10日）
- オ 大気汚染分科会専門グループ別会議 16回
- 気象・拡散調査グループ 12回（昭和47年10月9日、10月14日、10月24日、11  
月6日、11月14日、11月21日、12月1日、12  
月13日、昭和48年1月19日、2月7日、2月  
17日、3月20日）
- 植物影響調査グループ 2回（昭和47年10月12日、昭和48年3月6日）
- 防除装置検討グループ 1回（昭和48年3月22日）
- 気象・拡散および防除装置検討グループ合同検討会議  
　　1回（昭和48年2月20日）
- カ 大気汚染分科会専門グループ代表者会議  
　　2回（昭和48年1月16日、1月26日）

## 第2節 大阪府水質審議会の運営

### 第1 水質審議会制度

水質審議会は、昭和46年5月、水質汚濁防止法の一部改正により、都道府県における公共用水域の水質の汚濁防止に関する重要事項を調査審議させるための審議会の設置が義務づけられたことに伴い、大阪府水質審議会条例（昭和46年大阪府条例第38号）が制定され、昭和46年10月29日に発足したものである。審議会の組織の現況は、委員34名（学識経験のある者14名、府議会議員8名、市町村長8名、国の地方行政機関の長4名）および幹事21名である（昭和48年3月31日現在）。

### 第2 審議会における審議状況

#### 1 審議会に対する諮問

昭和47年度において審議会に諮問した事項は次のとおりである。

環境基準の水域類型のあてはめ等について（昭和48年2月17日諮問）

なお、この諮問事項は次の3項目にわたっている。

ア 公害対策基本法第9条に基づく水質汚濁にかかる環境基準の水域類型のあてはめ（泉州諸河川水域）について

イ 水質汚濁防止法第16条に基づく測定計画について

ウ 大阪府公害防止条例第2条第5項に基づく届出施設（家畜飼養施設）の一部改正について

#### 2 審議会の開催状況

昭和47年度においては、1の諮問事項について調査審議が行なわれ、それぞれ知事あて答申された（昭和48年2月17日答申）。

審議会 1回（昭和48年2月17日）